

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年8月13日
【四半期会計期間】 第117期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】 中国塗料株式会社
【英訳名】 CHUGOKU MARINE PAINTS,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植竹正隆
【本店の所在の場所】 広島県大竹市明治新開1番7
【電話番号】 0827(57)8555(代表)
【事務連絡者氏名】 総務部長 山崎義美
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

(東京倶楽部ビルディング内)中国塗料株式会社東京本社

【電話番号】 03(3506)3951(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 三好秀則
【縦覧に供する場所】 中国塗料株式会社東京本社

(東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内)

中国塗料株式会社大阪支店

(大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期連結 累計期間	第117期 第1四半期連結 累計期間	第116期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	19,629	20,231	83,656
経常利益 (百万円)	978	1,183	5,119
四半期(当期)純利益 (百万円)	515	628	2,978
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,041	3,440	8,297
純資産額 (百万円)	51,776	59,296	56,699
総資産額 (百万円)	99,966	110,766	106,240
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	7.51	9.50	44.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	(注)3	(注)3	(注)3
自己資本比率 (%)	48.4	50.0	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,500	1,615	8,719
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	386	456	3,624
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,822	744	4,455
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,083	20,007	17,908

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式が存在しないため記載していません。

4 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、日米の景況に持ち直しが見られた一方、欧州債務危機の影響が残るユーロ圏でマイナス成長が続き、また新興国の成長率が軒並み低下するなど、全体としては足取りの重い基調で推移しました。

当社グループを取り巻く環境としましては、船舶分野で新造船建造量の減少傾向が継続したものの、工業分野が概ね堅調な市況であったことに加え、前年同期に大幅な生産調整が行われたコンテナ分野で緩やかな回復が続きました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は20,231百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は825百万円（同3.7%増）となり、経常利益は1,183百万円（同20.9%増）、四半期純利益は628百万円（同22.0%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本

工業用塗料は概ね堅調な市況であったものの、船舶用塗料需要が船舶建造量低下により減少したことから、売上高は8,661百万円（前年同期比3.1%減）となりました。セグメント利益は、販売管理費削減に努めたものの売上高の減少を補うには至らず471百万円（同26.8%減）となりました。

中国

コンテナ用塗料需要が前年同四半期を底にその後緩やかな回復を続けた一方、船舶用塗料需要が船舶建造量の低下により減少した結果、売上高は5,440百万円（同0.0%増）と横這いになりました。セグメント損失は、販売管理費の削減により60百万円（前年同四半期はセグメント損失143百万円）となり、改善が見られました。

韓国

船舶建造量の低下を受けて出荷量は減少したものの、円安により円換算額が増加したことから、売上高は1,727百万円（同1.0%増）とほぼ横這いになりました。セグメント利益は、販売管理費の増加等から29百万円（同37.7%減）となりました。

東南アジア

工業用塗料と修繕向け船舶用塗料がともに底堅い市況であったことから、売上高は2,189百万円（同23.6%増）、セグメント利益は261百万円（同58.0%増）となりました。

欧州・米国

船舶用塗料需要が伸び悩んだものの、円安による円換算額の増加等により、売上高は2,212百万円（同25.3%増）となり、セグメント損失は128百万円（前年同四半期はセグメント損失214百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ4,525百万円増加の110,766百万円となりました。

資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ3,162百万円増加の77,477百万円となりました。主な増加要因は、商品及び製品の増加（1,310百万円）や現金及び預金の増加（1,217百万円）であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ1,363百万円増加の33,288百万円となりました。主な増加要因は、有形固定資産の増加（966百万円）や投資有価証券の増加（297百万円）であります。

負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ1,813百万円増加の43,692百万円となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加（963百万円）や支払手形及び買掛金の増加（625百万円）であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ115百万円増加の7,777百万円となりました。主な増加要因は、繰延税金負債の増加（43百万円）、退職給付引当金の増加（34百万円）や長期借入金の増加（26百万円）であります。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ2,596百万円増加の59,296百万円となりました。主な増加要因は、為替換算調整勘定の増加（2,249百万円）や四半期純利益の計上などによる利益剰余金の増加（169百万円）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は20,007百万円と前連結会計年度末に比べ2,098百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ2,884百万円減少し1,615百万円のプラスとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の払戻による収入が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ843百万円増加し456百万円のプラスとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金による資金調達が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ2,077百万円増加し744百万円のマイナスとなりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。詳細につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.cmp.co.jp/>）に記載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案が出された場合には、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のため必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、長期的に当社に対し投資をして頂くために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、塗料性能の向上と環境対応製品の開発をはじめ、安定供給体制の確立や環境負荷の低減、ならびに製品安全性の向上など様々な取り組みをグローバルに推進しております。また、様々なステークホルダーの信頼を高め、中長期的に企業価値を保全することを経営上の重要な課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制整備に注力しております。これら全ての取り組みは、上記の基本方針の実現にもつながるものと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます。）の継続を決議し、平成24年6月27日開催の第115回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受けました。本対応策は、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を採ることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本対応策は、（ ）当社の発行株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または（ ）当社の発行株式等について、公開買付けに係る株式等の所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株式等の買付者等には当社取締役会に対して、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実について適切に開示し、買付者等が提出の情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要と認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。また、提供情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間を設定し、開示いたします。

独立委員会は、受領した情報をもとに必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行い、情報開示を行います。

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守・承諾するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできません。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てですが、対抗措置の発動にあたり、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を用いることもあります。

本対応策の有効期間は平成27年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間であります。

ただし、本対応策は有効期間満了前であれ、当社取締役会が廃止の決議をした場合には、当該決議に従いその時点で廃止され、また法令等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、修正または変更する場合があります。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、特に本対応策が、（ ）当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に導入されたこと、（ ）株主総会の承認により導入され、有効期間が3年間であり、またその有効期間の満了前でも株主総会決議により変更または廃止し得るものであり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みであること、（ ）独立委員会の勧告を重視し、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されず、当社取締役会による恣意的な発動を防止するとともに、情報開示により透明な運営が行われる仕組みを確保していること、（ ）当社取締役会によりいつでも廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交代させても発動を阻止できないものではないこと、（ ）経済産業省および法務省が発表の「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（1．企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、2．事前開示・株主意思の原則、3．必要性・相当性の原則）の全てを充足し、高度の合理性を有していることなどにより、基本方針に沿って企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、423百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	69,068,822	69,068,822		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		69,068,822		11,626		5,396

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,838,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,881,000	65,881	
単元未満株式	普通株式 349,822		
発行済株式総数	69,068,822		
総株主の議決権		65,881	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	2,838,000		2,838,000	4.11
計		2,838,000		2,838,000	4.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,011	23,229
受取手形及び売掛金	36,944 ₃	37,076 ₃
有価証券	101	290
商品及び製品	8,061	9,371
仕掛品	445	439
原材料及び貯蔵品	5,854	6,087
繰延税金資産	777	709
その他	1,023	1,254
貸倒引当金	905	981
流動資産合計	74,315	77,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,705	7,094
機械装置及び運搬具（純額）	2,713	2,926
土地	13,089	13,144
その他（純額）	1,274	1,583
有形固定資産合計	23,782	24,749
無形固定資産	887	972
投資その他の資産		
投資有価証券	6,382	6,680
繰延税金資産	249	256
その他	668	678
貸倒引当金	45	48
投資その他の資産合計	7,255	7,566
固定資産合計	31,925	33,288
資産合計	106,240	110,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,370	3 13,995
短期借入金	21,933	22,896
1年内返済予定の長期借入金	65	60
未払金	3,092	3,294
未払法人税等	816	747
賞与引当金	162	207
役員賞与引当金	-	8
製品保証引当金	185	185
その他	2,252	2,295
流動負債合計	41,879	43,692
固定負債		
長期借入金	3,314	3,340
長期未払金	79	80
繰延税金負債	258	302
再評価に係る繰延税金負債	2,615	2,615
退職給付引当金	951	986
その他	442	451
固定負債合計	7,661	7,777
負債合計	49,541	51,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,783	7,783
利益剰余金	34,867	35,037
自己株式	1,179	1,180
株主資本合計	53,097	53,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	884	1,032
土地再評価差額金	3,499	3,499
為替換算調整勘定	4,660	2,410
その他の包括利益累計額合計	277	2,121
少数株主持分	3,878	3,908
純資産合計	56,699	59,296
負債純資産合計	106,240	110,766

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	19,629	20,231
売上原価	14,283	14,775
売上総利益	5,346	5,456
販売費及び一般管理費	4,549	4,630
営業利益	796	825
営業外収益		
受取利息	61	55
受取配当金	105	116
受取ロイヤリティー	19	41
技術指導料	35	26
為替差益	0	161
その他	78	72
営業外収益合計	301	474
営業外費用		
支払利息	99	89
その他	19	26
営業外費用合計	118	115
経常利益	978	1,183
税金等調整前四半期純利益	978	1,183
法人税、住民税及び事業税	256	370
法人税等調整額	100	85
法人税等合計	356	455
少数株主損益調整前四半期純利益	621	727
少数株主利益	105	98
四半期純利益	515	628

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	621	727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	459	148
為替換算調整勘定	1,879	2,564
その他の包括利益合計	1,420	2,713
四半期包括利益	2,041	3,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,700	3,027
少数株主に係る四半期包括利益	341	413

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	978	1,183
減価償却費	336	358
のれん償却額	6	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	45	19
その他の引当金の増減額(は減少)	111	35
受取利息及び受取配当金	166	171
支払利息	99	89
為替差損益(は益)	2	7
固定資産除売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	4,676	1,716
たな卸資産の増減額(は増加)	432	715
未払又は未収消費税等の増減額	88	91
仕入債務の増減額(は減少)	245	11
その他	448	513
小計	4,994	1,936
利息及び配当金の受取額	166	170
利息の支払額	103	81
法人税等の支払額	556	409
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,500	1,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	384	622
定期預金の払戻による収入	821	1,620
短期貸付金の純増減額(は増加)	704	2
固定資産の取得による支出	236	446
固定資産の売却による収入	0	2
有価証券の純増減額(は増加)	50	-
投資有価証券の取得による支出	3	101
その他	69	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	386	456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,129	89
長期借入金の返済による支出	36	16
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	142	0
配当金の支払額	444	429
少数株主への配当金の支払額	56	375
その他	12	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,822	744
現金及び現金同等物に係る換算差額	618	770
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,908	2,098
現金及び現金同等物の期首残高	16,174	17,908
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,083	20,007

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
三菱商事ケミカル㈱	959百万円	886百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,135百万円	960百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	381百万円	336百万円
支払手形	445 "	422 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金	19,106百万円	23,229百万円
預入期間が3か月超の定期預金	1,578 "	3,512 "
有価証券(MMF等)	555 "	290 "
現金及び現金同等物	18,083百万円	20,007百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	481	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	463	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	8,941	5,439	1,710	1,771	1,765	19,629
セグメント間の内部 売上高又は振替高	855	909	69	707	107	2,648
計	9,797	6,349	1,779	2,478	1,873	22,277
セグメント利益又は 損失()	643	143	46	165	214	498

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	498
セグメント間取引消去	657
全社費用(注)	359
四半期連結損益計算書の営業利益	796

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	8,661	5,440	1,727	2,189	2,212	20,231
セグメント間の内部 売上高又は振替高	470	757	66	666	119	2,080
計	9,132	6,197	1,794	2,855	2,332	22,312
セグメント利益又は 損失()	471	60	29	261	128	572

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
 の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	572
セグメント間取引消去	602
全社費用(注)	349
四半期連結損益計算書の営業利益	825

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円51銭	9円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	515	628
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	515	628
普通株式の期中平均株式数(株)	68,631,588	66,230,159

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

中国塗料株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井均	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川政人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。